## <書評>

野山広・福島育子・帆足哲哉・山田泉・横山文夫編著 『地域での日本語活動を考える:多文化社会 葛飾からの発信』 ココ出版 2022年10月

中東靖恵 (岡山大学)

本書は、「地域での日本語活動」一地域社会で主に住民ボランティアによって取り組まれている外国人等の日本語学習を支援する活動として、東京都葛飾区の地域住民らによる実践活動の軌跡を中心に、他地域での様々な実践と、実践を支える理論的背景を踏まえ、「草の根の住民活動が共生社会づくりに果たす意義を提起する」(p.iii)ことを目的に、13名の実践者・研究者によって編まれたものである。1990年代以降、外国籍住民の急激な増加に伴い、地域日本語活動の多様な実践が各地で行われている。本書は、本来、国が担うべき言語保障としての外国籍住民・児童生徒への日本語教育を、地域の住民ボランティアで担わざるを得ない現状に対する怒りの表明であり、社会変革を訴える声である。

本書の構成は、全体を第Ⅰ~Ⅳ部に分け、全12章と5編のコラム、付録資料から成る。

第 I 部の第1 ~ 4章は、本書の中心とも言うべき約30年に及ぶ葛飾区での地域日本語活動の実践である。以下ではその成果を2つ取り上げる。1990年代初め、社会教育活動として葛飾での日本語教室立ち上げを機に、徐々に地域日本語活動が拡がる中、専門家や有識者らも加わり、1995年に日本語・識字問題研究会が設立された。2001年には「多文化・多言語社会の創造」、「日本語学習に対する公的保障」、「外国人の子どもの教育保障」の実現を目指す「東京宣言」(p.20)の採択を実現、さらに2002年には日本語フォーラム全国ネットを設立し、2011年の「神戸宣言」(p.297)採択へと繋げていった。やがて、このような外国籍住民・児童生徒への日本語教育の公的保障とその法制化を求める声は、悲願であった2019年「日本語教育の推進に関する法律」(p.318)の成立へと結実したのである。

このような動きと並行して、外国籍児童生徒への日本語学習支援を行ってきた地域住民らの声を、提言「国際化、グローバル化する社会を生きる子どもの育成について~違いを豊かさに~」(p.307)としてまとめ、2013年に葛飾区教育委員会に提出した。この提言を機に、区教委による日本語初期集中指導センター「にほんごステップアップ教室」の開設、小中学校への日本語コーディネーターの配置、日本語学級の設置が行われることになった。葛飾でのこれらの実践は、地域日本語活動を通じて明らかとなった課題の解決を求める住民の声を政策提言へつなげ、自治体、国を動かす原動力となった意義深い事例と言える。

第Ⅲ部は、小中学校に在籍する外国籍児童生徒への日本語指導の実践として、第5章は 兵庫県神戸市の国際教室、第6章は南米系住民の多い三重県内小中学校の国際学級の事例 である。日本語を母語としない子どもの日本語指導の現場では、教材や指導方法の開発、 教科学習の方法だけでなく、いじめや差別、周囲の理解不足、母語保持、進路指導など様々 な課題がある。専任の日本語教員が配置されていないという学校教育での日本語指導体制 の脆弱性を指摘し、日本語指導や就学支援体制の構築における教育委員会、国際交流協会、 大学、NPO団体、民間企業等との連携・協力の必要性について課題を提起する。

第Ⅲ部は、NPO法人による子どもサポートの実践として、第7章は主に学齢期を過ぎた子どものための東京都荒川区・杉並区のフリースクール、第8章は不登校児童生徒のための横浜市鶴見区のフリースペースの事例である。義務教育を終えて来日した子どもは、制度上、中学校に入れず、高校進学にも日本語や入試の高い壁がある。また、子どもが不登校になる原因の一つには、一律的で効率本位の公教育の中で大きなストレスを抱えてしまうことが背景にある。こうした学びの場や居場所のない子どもを取り巻く最大の問題は、外国籍児童生徒は義務教育の対象となっておらず学習権が保障されていないことにあり、公教育が多様な子どもたちが共生できる場となるための学校教育の改革を訴える。

第IV部では、本書の重要な3つの視点「子どもの教育保障」、「多文化共生社会の実現」、「安全基地(Secure Base)としての地域日本語活動」に関わる理論的背景を踏まえ、将来への展望が論じられている。第9章では、日本の多言語・多文化化が進む状況下での総合的な言語政策の必要性と、外国籍児童生徒への日本語教育保障だけでなく、母語の維持や母語を活用したバイリンガル教育制度の構築を提案する。第10章では、共生社会において子どもの権利を保障することは、子どもを社会の周縁から正当な構成員として位置づけ直すことであり、そのための漸進的な社会システムの改善を求める。第11章では、地球規模で人々が移動する時代にふさわしい「だれも排除されない」包摂的な社会の基盤づくりには、多くの議論が必要であることを主張する。第12章では、安全基地としての地域日本語活動の2つの役割一心の安全が保たれる居場所であるとともに、安全基地をグローバルに拡げていくための作戦基地・発信基地として機能させることの重要性を説き、相互学習による多文化共生社会の実現と人々の意識を変えていく地域日本語活動のあり方と方向性を示す。

本書を通じ、これまでの地域日本語活動の地道な取り組みが、様々な教育改革・制度改革を実現し、多様な言語・文化的背景を持つ人々を包摂する豊かな共生社会の構築に寄与していること、そして、未来を担う子どもたちが安心して学べる教育環境を保障することの重要性が多くの人々に認識され、社会全体で共有されるべきである。

地域日本語活動の取り組みは、本書に収載されているような主に外国籍住民の多い集住 地域で進められてきた。だが近年、これまであまり外国籍住民のいなかった散在地域、地 方小都市、農村、漁村、島嶼部などでは、技能実習生をはじめとする外国人労働者が急増 する一方で、地域社会の深刻な過疎化、ボランティアの高齢化や担い手不足により、活動 の継続が危うくなっている地域も多く、地域日本語活動の地域格差が広がりつつある。

現在、文化庁を中心に国による日本語教育推進施策が進められており、国の支援を受け

ながら行政とともに地域の日本語教育を推進することができる仕組みが構築されつつある。 地域社会の多文化共生と日本語教育の推進には、地域住民の理解と協力は必要不可欠であ る。これまで培われてきた地域日本語活動のあり方や社会的意義を地域社会全体で共有す るとともに、社会変化に応じた持続可能な新しいモデルの構築をしながら、次世代へと繋 いでいく必要があるだろう。評者も地方の小さな町で地域日本語活動を行う一人である。 本書が多くの人々に読まれ、「地域の日本語活動を考える」きっかけとなり、誰もが生き やすい社会の構築に繋がることを切に願う。